

竹の塚五丁目広場の 都市計画変更に向けた説明会

令和6年8月31日（土）・9月2日（月）
足立区 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課

- 1 -

それでは、竹の塚五丁目広場の都市計画変更について、パークイノベーション推進課の傳田から説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

本日は、竹の塚五丁目広場より、概ね250メートルの範囲にお住まいの方にお集まりいただいております。

また、本日の説明内容は、後日、区のホームページでも動画を掲載予定となっております。

お手元の資料で、カラー刷りの「竹の塚五丁目広場の都市計画変更に向けた説明会」と書かれた資料をご覧ください。

本日の説明会について

1 竹の塚のまちづくりの動向

- 竹の塚エリアデザイン
- まちづくり構想・地区まちづくり計画

2 竹の塚五丁目広場について

- 都市計画公園への位置付け
- 整備イメージ

3 今後のスケジュール

- 2 -

まず、初めに本日の説明会でお話する全体像ですが、竹の塚駅周辺で進められているまちづくりの動向をお伝えし、

次に、本日の本題となります、竹の塚5丁目広場の都市計画公園への位置付けと都市計画公園になった際にどのような公園になるのか、整備イメージをお伝えしたのち、

今後のスケジュールという流れで、ご説明いたします。

[illegible]

竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化事業がこれまで行われてきましたが、竹の塚にお住いの皆様方におかれましては、長きにわたる事業にご協力いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

3

1 竹の塚のまちづくりの動向 まちづくり構想と地区まちづくり計画

竹ノ塚駅周辺地区

まちづくり構想・地区まちづくり計画

竹ノ塚駅周辺では、駅前広場や都市計画道路整備の基盤整備を進めていくと、駅周辺のUR田地の再生や、エリアデザイン計画と整合性のあるまちづくりを推進していく必要があるため、竹ノ塚駅周辺のまちづくりの構想、地区まちづくり計画の推進を行います。

【地区の将来像】

にぎわい・安心・豊かなみどり
でつくる**人が主役**の竹の塚

見直しのポイント

1 まちの顔づくり 駅前交通広場の整備促進

■ 車口交通広場の拡張整備を促進するため、竹の塚第五公園をまちづくり用地として活用。



2 ウォーカブルなまちへ 回遊性を向上させる空間づくり

■ 駅を中心に、心地よく歩くことができ、回遊したくなるにぎわいを感じるエリアを整備。

■ 竹の塚第五公園の機能は、周辺公園や竹の塚けやき大通り沿いの「公共的な空間」を都市計画で確保し、回遊性とさらなるまちの魅力を向上。



■ さらに、UR竹の塚第三団地の再生の際には、地域に開かれた様々な機能を有する広場空間を再整備。

「竹の塚エリアデザイン」まちづくりの基本的な考え方より竹ノ塚駅周辺地区を抜粋



- 4 -

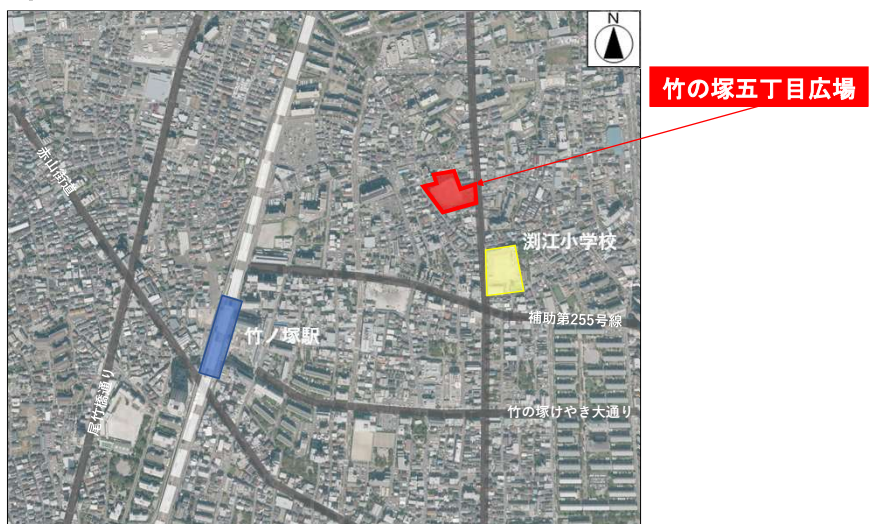
さらに、令和5年9月にはエリアデザインの基本的な考え方を受け、駅周辺のまちづくりを具体的にどのように進めていくかという点について、地域の皆様へ説明会を行いました。

今後は駅前交通広場の整備促進に加えて、駅至近の図面上の赤く囲った区域をウォーカブルエリアとして、駅を中心に、心地よく歩くことができ、回遊したくなるようににぎわいを感じるエリアの整備を目指しています。具体的には、けやき大通りを沿いの既存のみどりや広場空間などを、地区計画という都市計画の手法で、空間整備を進めていく予定です。

本日、ご説明いたします竹の塚五丁目広場につきましては、公園空白地域の解消や、将来にわたって地域の皆様にお使いいただける公園の整備に向けて、都市計画公園として位置付けるという手法で達成していく予定です。

2 竹の塚五丁目広場について 都市計画公園への位置付け

位置図



- 5 -

これは、竹の塚五丁目広場についての位置を示しています。

竹の塚五丁目広場は、本日の説明会の会場である湘江小学校の北西部にあり、竹ノ塚駅から直線距離で約600mに位置にしています。

2 竹の塚五丁目広場について 都市計画公園への位置付け

公園の整備状況

街区公園誘致圏（変更前）



街区公園誘致圏（変更後）



（注）街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
概ね徒歩5分で行ける身近な公園

- 6 -

こちらは、竹の塚五丁目広場周辺の公園の整備状況です。

図中に黄色で着色しているのは、身近な公園から概ね5分、距離で言えば250メートルの範囲を示しています。

竹の塚五丁目広場の北東部には着色が無く、近くに公園が無いことを示しています。

竹の塚五丁目広場を都市計画公園とすることで、この空白地域の解消を目指しています。

2 竹の塚五丁目広場について 都市計画公園への位置付け

都市計画公園（注）

都市計画公園の少ない地域の公有地を活用し、公園不足の解消と将来にわたり地域の公園として活用されるよう、竹の塚五丁目広場を都市計画公園に位置付けます。



誰もが使える地域に開かれた公園として、既存の施設を活かし、地域の皆様のご意見を聞きながら、公園として整備します。

（注）都市計画公園：都市計画法に基づき、
計画決定された公園



- 7 -

都市計画公園とは、都市計画法に基づき計画決定された公園になりますが、端的に申し上げますと、向こう何十年という長い期間の間は、公園としてあり続ける計画決定をすることになります。都市計画公園の少ない地域の公有地を活用し、公園不足の解消と将来にわたり地域の公園として活用されるよう、竹の塚五丁目広場を都市計画公園に位置付けます。

これにより、誰もが使える地域に開かれた公園として、既存の施設を活かし、地域の皆様のご意見を聞きながら、公園として整備していく予定です。

3 竹の塚五丁目広場について 整備イメージ

竹の塚五丁目広場の現状



- 野球場のある広場
 - 現在は、自主管理運営委員会により運営されている
- ⇒公園として整備することにより、日常の維持管理は足立区となる

- 8 -

現状は、野球場のある広場で、少年野球などの団体が構成された自主管理運営委員会により運営されています。

公園として整備することにより、現状は自主管理団体が行ってきた草刈りなどの管理も足立区が行う予定です。

3 竹の塚五丁目広場について 整備イメージ

公園の役割

足立区では各公園を「にぎわいの公園」か「やすらぎの公園」のいずれかに分類

にぎわいの公園

にぎやかに過ごすことを主な目的とした公園

<例>

- ・子どもが遊具や広場で活発に遊ぶ公園
- ・大人がスポーツや健康づくりをする公園

やすらぎの公園

静かに過ごすことを主な目的とした公園

<例>

- ・小さいお子様連れがゆっくり遊ぶ公園
- ・ベンチでのんびり過ごす公園

⇒ 野球場を残し、「にぎわいの公園」として整備を検討

- 9 -

次に、竹の塚五丁目広場の整備の方向性について説明いたします。

まず、公園の役割についてです。

足立区では各公園を「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」のいずれかに分類しています。

にぎわいの公園とは、にぎやかに過ごすことを主な目的とした公園です。

例えば、子どもが遊具や広場で活発に遊ぶ公園や大人がスポーツや健康づくりをする公園などです。

やすらぎの公園とは、静かに過ごすことを主な目的とした公園です。

例えば、小さいお子様連れがゆっくり遊ぶ公園やベンチでのんびり過ごす公園などです。

竹の塚五丁目広場につきましては、野球場を残し、「にぎわいの公園」として整備を検討していきます。

3 竹の塚五丁目広場について 整備イメージ



野球場のまわりに遊具等を新たに設置し、にぎわいの公園として整備を検討
※ 具体的な整備内容は設計の際に改めてご意見を伺います。

- 10 -

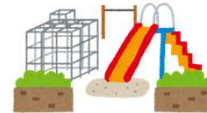
次に、竹の塚五丁目広場の整備イメージです。

広場の北側や南西側といった野球場以外の広場空間には、遊具等を新たに設置し、にぎわいの公園として整備することを考えております。

具体的な整備内容は、令和7年度以降に進めていく設計の際に、地域の皆様のご意見を伺いながら決めていきたいと考えています。

3 今後のスケジュール 都市計画決定および整備スケジュール

令和6年11月頃	都市計画法第17条に基づく 都市計画案の公告 縦覧・意見書提出（2週間）
12月	足立区都市計画審議会
令和7年1月	都市計画決定・告示
令和7～8年度	公園設計
令和9年度	公園整備工事
令和10年度	開園予定



- 11 -

最後に、今後のスケジュールです。
本日の説明会では、竹の塚五丁目広場の都市計画変更について案内いたしました。

都市計画決定までのスケジュールは、
令和6年11月頃に都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告、縦覧と意見書の
提出の受付をいたします。

12月に足立区都市計画審議会を経て、令和7年1月頃に都市計画決定、告示を行います。

次に、都市計画決定したのち、令和7～8年度に公園設計、令和9年度に公園整備工
事を行い、令和10年度に開園を目指して進めていきたいと考えております。

説明は以上です。
ありがとうございました。

- 12 -

説明は以上となります。
ご清聴ありがとうございました。